3 EU統合に対する最大の脅威・挑戦にどう向き合うか

～中国「一帯一路」攻勢、米国「自国第一主義」圧力との闘い～

田中　友義　*Tomoyoshi Tanaka*
（一財）国際貿易投資研究所　客員研究員
駿河台大学　名誉教授

要約

統合改革を最優先するEU（欧州連合）は今、大きな脅威と挑戦に直面している。一つは、中国の習近平国家主席の「一帯一路」攻勢、もう一つは米国のドナルド・トランプ大統領の「自国第一主義」の圧力である。

習主席は2019年3月、イタリアなど3か国を歴訪したが、最大の目的はイタリアと「一帯一路」構想に関する覚書に署名することであった。先進7か国（G7）参加国との覚書の締結は初めてのことであり、フランス、ドイツなどは、中国への警戒感を一段と強めた。

習主席の歴訪直前に開催された欧州理事会（EU首脳会議）で、EUとしての統一的な中国戦略の課題と見直しが議論された。フランスのエマニュエル・マクロン大統領は首脳会議後の記者会見で「EUが中国に甘い認識でいられる時代は終わった」「中国は欧州の分断に付け込んでいる」と警告して、EUの結束を呼びかけた。EUが外国資本による欧州企業の買収案件に関する審査を強化する最近の動きも欧州側の警戒感の表れである。

他方、2020年11月の大統領選挙で再選を狙うトランプ氏は「自国第一主義」を掲げて、欧州との貿易摩擦も意に介さない。2019年7月の欧米首脳会談によって貿易摩擦問題は一旦収束に向かうかにみえたが、その後、米政権はEUエアバス補助金提訴で、WTO（世界貿易機関）が自国の主張を認めたとして追加関税を賦課することを決定、さらに、トランプ氏はフランスが実施したデジタル課税に対して、米IT企業を差別するものだとして激しく

http://www.iti.or.jp/

非難、仏製品をターゲットにした追加関税を賦課すると公言した。これに対して、フランス、EUが報復措置で対抗すると表明、欧米貿易摩擦が一気に激化することになった。

ウズルラ・フォンデアライエン欧州委員長率いるEU新体制は2019年12月1日、当初の予定から1カ月遅れで発足した。英国のEU離脱、移民難民問題やポピュリズム（大衆迎合主義）の台頭で結束が揺らいでいるEUをどう立て直すのか。対中関係や対米関係の再構築も喫緊の課題である。就任早々、フォンデアライエン氏の手腕が問われることになる。

1.　「一帯一路」攻勢、EUは対中戦略見直し

1.1.　中国は南欧・中東欧へ急接近、結束揺れるEU

中国の習近平国家主席は2019年3月、イタリア、フランス、モナコの3か国を訪問したが、2018年11月のポルトガル、スペイン歴訪に継ぐもので、欧州との関係を重視する姿勢を鮮明にした。歴訪最大の目的は、イタリアと中国主導の広域経済圏構想「一帯一路」の協力に関する覚書に署名することであった。3月23日、習主席とジェゼッペ・コンテ伊首相の間で署名された。

EU諸国の中ですでに「一帯一路」覚書を締結しているのは15か国で、イタリアは16番目になるが、EUの中核国の一つであるイタリアの覚書調印が欧州に与える衝撃は大きい。対米関係で苦境に立つ中国にとって大きな外交的成果となった。フランス、ドイツ、対中関係が緊張している米国が不快感をあらわにした。

「一帯一路」構想は、相手国の返済能力を超えた過剰債務を生んでいるとの批判（「債務のわな」）が世界中で相次いでいる。EUでも債務危機に陥ったギリシャがEU域外からの投資マネーを求めて中国と「一帯一路」覚書を交わし、国内最大のアテネ郊外のピレウス港湾の経営権が中国企業に譲渡されたが、軍事利用されかねないとの懸念が強い。

イタリアや中・東欧諸国が、財政規律や強権政治を巡り、EUを主導する独仏や欧州委員会との対立を深めていることも、EUの結束を乱している要

http://www.iti.or.jp/

因のひとつで、中国に付け込む余地を与えているといえよう。港湾や空港などの重要インフラ施設で中国企業による買収が進めば、周辺国も含め、EUの安全保障に影響が及びかねない。次世代移動通信規格（5G）ネットワーク整備についても、中国通信機器大手、華為技術（ファーウェイ）などの中国企業の製品を政府調達から全面排除するかを巡って、EU加盟国の対応で足並みがそろわず、欧州委員会は一律ではファーウエイ製品の排除を求めない方針を示している。トランプ政権が中国製品の排除を強く求めていることも欧米摩擦の一因となっている。

中国の「一帯一路」攻勢でEUは翻弄され、揺れ動いている。仏独とイタリアや中・東欧諸国との分断が深まる様相を帯びてきている。EUの結束を強化するべく亀裂の修復は急務である。そのためにも後手に回っている対中戦略の早急な見直しと実行が必要となろう。

1.2. EU,中国再定義、「パートナー」から「ライバル」へ

欧州委員会は2019年3月12日、表1にみられるような中国を貿易や先端技術の主導権を巡る「競争相手」と位置付け、対中関係の課題と見直しのための「10項目の行動計画」を提案し[注1]、習主席訪欧の直前の3月21～22日開催された欧州理事会（EU首脳会議）で承認された。EUの対中戦略を決めた2016年6月の「新EUの対中戦略の要素」を修正したものである[注2]。

併せて、ロボットや人工知能（AI）,エネルギーなどの戦略的に重要な産業で、EU域内企業の買収に対する事前審査を強化する。その後4月9日ブリュッセルで開催されたEU中国首脳会談は、EU側からは欧州理事会ドナルド・トゥスク常任議長（EU大統領、当時）、欧州委員会ジャン・クロード＝ユンケル委員長（当時）、中国側から李克強首相が出席し、対内投資や産業補助などが議論された。

http://www.iti.or.jp/

表１　対中関係見直しと「10 項目の行動計画」

項目	概要
1. 協力強化の主要テーマ	「人権」「平和・安全保障」「（持続可能な）開発」などで中国との協力強化を図る
2. 温暖化ガス抑制	効果的な気候変動対策のため、パリ条約に則った温暖化ガス排出抑制を中国に要請する
3. イラン核合意	イラン核合意（共同包括行動計画：JCPOA）の堅持で中国と積極的関係を構築する
4. アジアとの連携強化	「欧州とアジアの連携強化のための包括的戦略」実現のため中国と協働する
5. WTO改革	WTO改革（国家補助や技術移転強制などの問題）などの約束履行を中国に要求する
6. 政府調達市場開放	中国の政府調達市場の開放、互恵主義推進のため、国際調達に関する措置を採択する
7. 政府調達市場参加要件	EU政府調達市場（入札）の「価格至上主義」防止のため、外国企業の参加要件を策定する
8. 国営企業・市場歪曲	国営企業や国家補助のEU域内への市場歪曲による悪影響排除するため、EU法を見直す
9. 5Gネットワーク	次世代移動通信規格「5G」セキュリティー・リスク対応のための共通政策を勧告する
10. 対内投資審査強化	戦略産業・技術分野のEUへの外国直接投資審査に関する法令の迅速・効果的実施を図る

出所：欧州委員会プレスリリース（IP/19/1605）、ジェトロビジネス短信（EU,中国）（2019/03/13）などから作成。

同政策文書は提案されている行動計画には、以下の3つの目的があるとしている。

①明確に定義された利益と原則に基づいて、中国との共通の利益を世界レベルで促進するため、中国との関与を深める

②EUは両者間の経済関係を統治する、より均衡のとれたより互恵的な条件を強く求める

③長期にわたってその繁栄、価値、社会モデルを堅持するため、分野によっては、EU自身が変化する経済的現実に適応し、EUの域内政策と産業基盤を強化する必要がある

欧州委員会のユルキ・カタイネン副委員長（雇用・成長・投資・競争担当、当時）は「EUと中国は戦略的経済パートナーであり競争相手でもあ

http://www.iti.or.jp/

る。両者の間に、公正な競争、互恵的な貿易・投資関係があれば、双方にかなりの経済的恩恵をもたらすだろう。今回の行動計画はEUがどのように競争力を強化し、互恵性と公平性（level playing field）を保障し、起こりうる市場の歪曲からEUを守ることができるか示している」と述べた[注3]。

中国の「一帯一路」攻勢や経済・政治的な影響力の拡大に翻弄されるEUが、経済・貿易・技術開発などの分野で「中国は競争相手」と再定義し、互恵性と公平性を強く求めたものである。

ここで、EUの結束を呼びかけたエマニュエル・マクロン仏大統領の厳しい言葉を記しておきたい。「EUが中国に甘い認識でいられる時代は終わった」「中国は欧州の分断に付け込んでいる」（2019年3月の欧州理事会後の記者会見）。

その背景として、2016年7月のオランダ・ハーグ裁判所の中国の「九段線」による南シナ海領有権を認めないという判決に対して、ギリシャとハンガリーが強く反対し、EUとして中国への名指しの批判が行われなかった一件がある。また、EUが2016年6月に、中国の「市場経済国ステータスMES(Market Economy Status)」を承認しないとの決定に対して、ハンガリーが承認した件があった。

「一帯一路」攻勢に対する欧州側の評価としては、「脅威論」と「楽観論」が交錯しているのが実態であるが、概して、脅威論に対しては西（欧）高東（欧）低の傾向がみられるという。

2. EU,外資による企業買収の審査強化

2.1. 中国警戒、先端技術流出を防止

中国の経済力や政治的影響力の膨張や浸透から、EUでは中国に対する警戒感が急速に高まっている。欧州委員会や欧州議会などEUの一部には中国の「一帯一路」攻勢など積極的なEU接近を「E Uを分断して支配する（divide and rule）」ための深謀遠慮だとの批判が根強い。中国企業による欧州企業の買収の動きにも警戒の目を向ける。

http://www.iti.or.jp/

事実、EUは域外資本による欧州企業の買収に対する審査を強化する動きを強めている。欧州委員会によると、中国、ロシア、アラブ首長国連邦（UAE）などの国有企業による対EU直接投資が過去10年で3倍強と急増している。また、石油精製、医薬品、電子・光学機器、電気機器などの主要な戦略産業分野で外資の占めるシェアが高いことも指摘している[注4]。

こうした中、EU閣僚理事会は2019年3月5日、EUレベルでの対内直接投資（FDI）の審査制度（スクリーニング：Framework for screening foreign direct investment）を導入することを正式に決めた[注5]。この制度によって、戦略的に重要な産業分野へのEU域外からの投資に監視の目を光らせ、重要技術などの流出を防止することを目指す。欧州委員会が2017年9月に提案していたもので、欧州議会は2019年2月14日に法案を承認済みである。審査制度に関する規則は2019年4月に発効し、適用開始は18カ月後の2020年9月頃となる。

EUでは近年、仏独などを中心に、中国国有企業などによるEU企業買収を通じた先端技術の流出への警戒感が強まっていたことが背景にある。特に、2016年8月の中国家電大手のミディア・グループ（美的集団）によるドイツの産業ロボット大手クーカ社の公開株式買付け（TOB）には、同社がドイツの進める製造業の核心プロジェクト「インダストリー・4.0」を主導していたこともあり、先端技術の流出などへの警戒が高まった。

ドイツでは安全保障上の懸念などから議会、産業界、世論などから中国企業などによるドイツ企業の買収の規制強化を求める声が強まった。ドイツ政府は2017年7月、対外経済規制を改正し、外資がドイツ企業の25％以上の議決権を取得する場合、審査対象とした。さらに、2018年12月、従来は25％以上を10％以上であったのが、議決権案件に審査対象を拡大した[注6]。

2.2.　EUレベルで情報共有、許認可権は加盟国

これまではEU加盟国ごとに対内直接投資（FDI）審査制度を設けていたが、EUとして域外からの対内投資に対して原則として特別な規制を課してこなかった。しかし、外資によるEU企業の買収が増え、独仏を中心に欧州

http://www.iti.or.jp/

委員会へのEUレベルの対応強化を求める声が広がっていた。新たなFDI審査制度の枠組みは、概ね表2のとおりである。

EUにとって戦略的に重要な産業分野に対する域外から投資（買収）について、国家安全保障や公的秩序への視点から精査することになるとしている。ここでは、「考慮される基準（国家安全保障および公的秩序への影響）」として、大まかに「重要なインフラ」など5つの基準が明示されている。

審査の対象には、第三国政府と関係する国有企業による不透明な投資（中国を想定していることは明らかである）や、FDIに影響するEUのプログラムや事業として、衛星測位システム「ガリレオ（Galileo）」、研究助成計画「ホライズン2020」（Horizon2020）、汎欧州ネットワーク（Trans－European Networks），欧州防衛産業開発計画（European Defence Industrial Development Programme）が含まれるとしている。

戦略的に重要な産業や技術としては、エネルギー、運輸、通信、データ、航空・宇宙、金融、先端技術（半導体、人工知能、ロボティクス）が厳格な審査対象として挙げられていたが、欧州議会の審議を通じて、水資源、医療・健康、防衛、メディア、バイオテクノロジー、食品安全などの分野が加えられた[注7]。

新たな審査手法は、欧州委員会とEU加盟国との連携を強化し、EUと加盟国との当該FDIに関する情報共有などの協力体制の構築に主眼を置いたものである。欧州委員会は必要に応じて、関係国に「意見」を発出するが、当該FDIに関する最終的な許認可権限はEU加盟国に残される。また、加盟国は新審査制度を導入することは義務付けられておらず、現行制度のままか、新審査制度を導入しないという選択肢も認められている。

欧州委員会によると、EU加盟国レベルで、何らかの対内FDI審査制度を導入している国は、14か国（オーストリア、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、イタリア、ラトビア、リトアニア、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スペイン、英国2020年1月末現在時点）である。

http://www.iti.or.jp/

表２　対内直接投資（FDI）審査（スクリーニング）の枠組み

EUレベルのFDI審査	
〈通常の審査手続きの流れ〉	
域外からのFDI受け入れ加盟国	●要請あり次第、当該FDIに関する情報提供しなければならない ●国内審査を実施する事例を通報しなければならない ●コメント・意見を求めることができる
他の加盟国	●追加的情報を求めることができる ●コメントを述べることができる
欧州委員会	●追加的情報を求めることができる ●「意見」を発出できる（他の加盟国のコメント表明後）
域外からのFDI受け入れ加盟国	●受け取ったコメント・意見を考慮しなければならない ●FDI受け入れの可否について最終判断をする
〈通常の審査手続き期間〉	35日
〈情報交換される内容〉	●投資家名（投資企業名）および投資対象企業名 ●投資対象分野および対象地域 ●投資金額および出資先 ●投資時期
〈EUの利益となるプロジェクト・プログラム〉	●安全保障および公共秩序（EU規則にはEU出資のプロジェクトおよびプログラムをリストアップ） ●衛星測位システム「ガリレオ（Galileo）」、研究助成計画「ホライズン2020」（Horizon2020）、汎欧州ネットワーク（Trans－European Networks）, 欧州防衛産業開発計画（European Defence Industrial Development Programme）が含まれている。このリストは必要に応じて見直される
〈考慮される基準〉 （安全保障および公共秩序への影響）	●重要なインフラ ●重要な技術 ●エネルギー・原材料などの重要な投入財の供給 ●センシティブな情報へのアクセス、情報管理の能力 ●メディアの自由・多様性
〈その他の基準〉	●第三国政府の支配の有無 ●安全保障・公共秩序に関わる活動の有無 ●犯罪行為・不正行為のリスクの有無
加盟国レベルのFDI審査	
〈FDI審査制度の主要要件〉	●規則および手続きの透明性 ●外国投資家に対する無差別性 ●交換される情報の秘匿性 ●審査決定に対する請求の可能性 ●外国投資家による法・規制逃れの認定と防止手段
〈その他〉	加盟国は投資審査制度の導入を義務付けられない。加盟国は現行制度の維持、新制度の導入、無制度のいずれも可能である。
〈FDI審査制度導入国〉	オーストリア、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、イタリア、ラトビア、リトアニア、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スペイン、英国（14か国）（2020年1月末）

出所：欧州委員会資料（Screening of Foreign Direct Investment-An EU Framework）などから作成。

http://www.iti.or.jp/

3. 米国の「自国第一主義」圧力と欧米貿易摩擦

3.1. 欧米首脳会談、摩擦緩和・協調関係を目指す

欧州委員会ユンケル氏（当時）が2018年7月25日、欧米通商摩擦の激化を回避するため、ドナルド・トランプ大統領とホワイトハウスで急遽会談して[注8]。首脳会談後に発表された共同声明では、「欧米の新たな段階－親密な友情、双方の利益と強力な貿易関係、世界の安全保障と繁栄のための協力強化、および安全な、かつテロとの共闘という段階－への扉を開くこと」が明示された。首脳会談の具体的内容は表3のとおりである[注9]。

首脳会談で取り決めた目標は、「3つのゼロ（関税ゼロ、非関税ゼロ、補助金ゼロ）」を目指すというものである。すなわち、自動車を除く工業製品の関税や政府補助金の撤廃やサービス・医療機器の非関税障壁の撤廃である。早急に「高官級作業グループ」を立ち上げて協議に入るとしている。大豆の他、化学品や医薬品の米国からの輸入も増やすこと、EUがエネルギーの調達先を多様化するために米国産LNG(液化天然ガス)の輸入を増やすことも共同声明に盛り込まれた。

欧米は不公正な貿易慣行の問題やWTO（世界貿易機関）の改革にも「同様の考えを持つ他の国とともに緊密に取り組む」とした。具体的な課題として、中国を念頭に知的財産権侵害や補助金、過剰生産などへの取り組みを挙げているが、これらはいずれも欧米が共同歩調をとれる分野である。

また、今後の交渉で米国によるEU原産鉄鋼・アルミニウムへの追加関税や、EUがオートバイ、バーボンなど米国品に課している報復関税の解消に取り組むことで合意したことを明らかにした。

ユンケル氏は、「交渉中は今回の合意の精神に反することはしないことで双方が合意した」と述べたが、最大の焦点である米国によるEU車への追加関税賦課の棚上げを示唆したものとみられた。

http://www.iti.or.jp/

表３　欧米首脳の共同声明の概要

項目	概要
通商関係の強化	「自動車以外の工業品に関する関税・非関税障壁・補助金の撤廃」に向けて協力することで合意。さらにサービス貿易や化学・医薬品・医療機器のほか、大豆などについても、障壁を減らし貿易拡大を進めるとし、市場開放と投資拡大、双方の更なる繁栄に繋げるとともに、公正かつ相互的な通商関係構築に取り組む
エネルギー分野での戦略的協力	EU側はエネルギー調達ソースの多様化のために、米国からの液化天然ガス（LNG）輸入の拡大を目指す
国際基準の形成に向けた対話緊密化	行政の非効率性を改め、コストを抑え、貿易を円滑化するための国際基準の形成に向けた緊密な政策対話の機会を創出することで合意
不公正貿易慣行の排除	世界の不公正な貿易慣行から欧米企業を保護するため、協力を進めることで合意。また、WTO(世界貿易機関)改革を進めるため協力する。特に知的財産権侵害や強制的な技術移転、工業製品分野の補助金、国営企業がもたらす市場歪曲、そして、供給過剰力の問題への対応で連携を図る
高官級協議の枠組みの設置	自動車を除く工業製品について関税や非関税障壁、補助金をゼロにするための話し合いを直ちに始める

出所：ジェトロビジネス短信（EU, 米国）（2018/07/26）、欧州委員会共同声明（2018/07/25）などから作成

3.2.　EU,合意の具体的成果をアッピール

EU側は2019年10月末のユンケル氏の任期満了までに工業製品に関わる貿易協定を米国側と締結したい考えであった。もしこの時期を逃せば、EU主要機関（欧州委員会、欧州理事会、欧州中央銀行）のトップの交代時期や英国のEU離脱時期とも重なるために、対米交渉が先延ばしになることも懸念された[注10]。首脳会談の合意に基づき、欧州委員会セシリア・マルムストロム委員（通商担当、当時）とロバート・ライトハイザー米国通商代表部（USTR）代表を共同座長として高官級作業部会(Executive Working Group)を2018年9月10日に立ち上げて、共同声明の具体化に向けて協議を進めてきた。いくつかの合意内容がEU側のイニシアティブで具体化している。

欧州委員会は2018年9月3日、肥育ホルモン剤を投与していない米国産牛肉のEUへの輸入に関する無関税割当枠を見直すため、米国との交渉権限を付与するようEU理事会に勧告すると発表した。米国とのホルモン剤を投与した牛肉の貿易を巡り、WTOで長年紛争が続いていたが、「この積年の課題の解決を目指す」「欧米貿易摩擦の緩和に貢献する」としている[注11]。

http://www.iti.or.jp/

欧州委員会は首脳合意から約1年にあたる2019年7月25日、首脳合意に基づくEU側の履行状況報告書を発表した[注12]。EU側は合意の中で約束した「米国からの大豆の輸入拡大」については、過去1年間に前年比約100％増と、今やEUは米国産大豆の最大の輸入国となったと具体的な成果をアピールした。LNGの米国からの輸入については対前年比367％も急増し、2019年中に米国産LNGの約3分の1がEUに輸出されることになると言及し、首脳合意を着実に履行していることを強調した。前述したホルモン剤投与の米国産牛肉のEUへの輸入の無関税割当枠見直しについても合意したことを具体的成果として挙げている[注13]。

また、非関税障壁撤廃に向けた基準認証の適合性評価などの協議は開始されたが、工業製品の関税撤廃・引き下げの協議は欧米の目標が一致できず協議ができないと述べている。この他に、不公正で市場歪曲につながる貿易慣行への対策やWTO改革については、EUと米国が日本とも連携して主体的に取り組む姿勢を鮮明にしている。EU原産の鉄鋼・アルミニウムに対する米国の追加関税措置については、引き続いて撤回に向けた働きかけを続けることを強調している。

欧州委員会は、高官級作業部会による対米協議に対するEU加盟国内で燻ぶる警戒感を払拭することに努めている。マルムストロム氏は協議の透明性を強調し、特に、農産品に関する関税撤廃・引き下げを提案していないとして、EUの農産品関連産業への配慮を示している[注14]。

3.3. EU理事会、欧州委員会に交渉権限を付与

EU理事会（閣僚理事会）は2019年4月15日、米国との貿易協議を開始する権限を欧州委員会に付与（マンデート）する交渉指令案を承認した。交渉対象を「農業分野を除く工業品に限った関税撤廃」と「非関税障壁に向けた(基準認証の)適合性評価」の2つの協定に絞りこむとしている。マルムストロム氏は「（EU・米国間の）貿易摩擦緩和の一助となる（EU理事会の）決定を歓迎する。われわれは、EU・米国の国民と経済に確実な利益をもたらす2つの交渉対象の合意に向けた正式な交渉開始の準備ができた」と述べ、

http://www.iti.or.jp/

ライトハイザー氏との連携を強調し、米国との協議を加速させる姿勢を示した[注15]。

オバマ米前政権との間で「環大西洋貿易投資協定（TTIP）」交渉が2013年7月から2016年10月まで15回開催されたものの、トランプ現政権下でのTTIP交渉は休眠状態になったままであった。EU理事会は交渉指令の中で「2013年6月に合意したTTIP交渉指令は役に立たず、もはや意味がない」との立場を明らかにした。また、「米国がEU原産の鉄鋼・アルミニウムに課している追加関税措置を継続する限り、米国と合意しない」「今後、米国がEU原産品に更なる貿易制限措置を発動しようとした場合、一方的に対米交渉を打ち切ることもあり得る」ことを強調していた[注16]。

その背景として、欧州議会がトランプ政権との貿易交渉に慎重な立場を示しているからである。欧州議会（国際貿易委員会）では、①米国が鉄鋼・アルミニウムの追加関税賦課を解除すること、②交渉対象から、自動車、農産品を除外すること、③米国が更なる追加関税を賦課する場合、交渉を中止することなど、いくつかの厳しい条件付きで交渉指令案を承認した経緯がある。

3.4.　欧米対立激化、EUエアバス補助金・仏デジタル課税

EU・米国間で正式の貿易協議入りを前にして、EUエアバス補助金問題とフランスのデジタル課税問題が再び、欧米対立を激化させている。2020年11月の大統領選に勝利するためには、トランプ氏は同盟関係にあるEUでも容赦しない圧力をかけている。

米政権はエアバス社への不当な補助金に対抗して追加関税の賦課について1974年通商法301条に基づいて検討し、210億ドル相当（2018年輸入実績）のEUからの輸入製品の暫定リストを発表した。最終的な追加関税額はWTOの裁定に従うとしていた。その後WTOは2019年10月2日、EUの補助金が不当だとして米国に追加関税を認めたため、米政権は同10月18日、航空機（10%）や欧州産ワイン、ウイスキー、チーズなど主要製品（25%）75億ドル分の追加関税を課すと表明した。

http://www.iti.or.jp/

これに対して、欧州委員会も、WTOが2019年3月28日に米ボーイング社への米国の補助金もWTO協定違反だとするEUの主張が認められたばかりだとして、米国に対する報復関税の権限を行使する構えを見せている。

欧米は、2004年10月以来、エアバス社への補助金や、ボーイング社への米国の補助金は不当だとして相互に主張し合い、WTO紛争解決機関で争ってきた。WTOは2018年5月28日、エアバスへのEU補助金はWTO協定違反だとの米国の訴えを認める判断を示した。米国に認める対抗措置の範囲について、USTRはWTOの裁定に従って決定するとしていた[注17]。WTOを舞台に15年間続いてきた紛争が関税合戦に発展し、欧米の貿易摩擦が一段と激しくなる様相を呈してきた。ただ、双方とも対立の泥沼化は避けたい思惑もにじむ。

欧米対立のもう一つの火種がフランス政府の導入したデジタル課税問題である。フランス議会上院が2019年7月11日、GAFA（グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン）と呼ばれる米国巨大IT企業への「デジタル・サービス課税」法案（通称「GAFA税」）を可決、フランス国内での年間売上高が2,500万ユーロ以上の企業を対象にその売上高に3％課税することを決め、7月25日付けでデジタル・サービス課税法を官報に記載し公布した。

OECD（経済協力開発機構）は2020年を目途に新しい課税ルールの導入を検討中である。他方、EUレベルでの導入が検討されていたが、2019年3月のEU財務相会合で全会一致の合意が得られず、フランスが先行課税することを決めた経緯がある[注18]。

フランスの動きに対して、USTRは2019年7月10日、1974年通商法301条に基づく調査開始を発表、今後行われる公聴会や調査結果などを踏まえて、ワインを含む仏製品への制裁関税の発動も視野に対抗措置をとるかどうか判断するものとみられる。トランプ大統領は7月26日、「マクロン大統領の愚行に対して、大規模な対抗策をまもなく公表する」とツイッターに投稿した[注19]。

その後、フランス・ビアリッツで2019年7月26日に開かれたG7（先進7か国）首脳会議で、マクロン氏とトランプ氏がフランスのデジタル課税を巡って、これまでの対立を解消することで合意した。すなわち、OECDの国際的

http://www.iti.or.jp/

なデジタル課税制度が新たに実施されれば、フランスは独自課税を撤回すると表明、2020年中に新制度が整うことを希望するとして、早期の実現を目指すこととなった。ただ、トランプ氏はフランス産ワインへの報復課税の撤廃については明言を避けたため、フランス側の警戒心は依然として解けていなかった[注20]。

USTRは2019年12月2日、フランスのデジタル課税はGAFAなど米国のIT企業に対して不当に差別していると断定しているとの調査報告書を公表し、24億ドル分に相当する仏製品63品目に最大100％の制裁関税を賦課すると表明した。実際の発動は2020年1月以降になる模様である。これに対して、フランス政府は強力な対抗措置をとることを明らかにした[注21]。ちなみに、イタリアも2020年1月からデジタル課税を導入する他、英国、スペイン、オーストリアなども導入を検討している[注22]。

OECDでの国際課税ルール検討作業は各国の利害が複雑に絡み合い、取りまとめは難航が予想される。もし、取りまとめが遅れるようなことになれば、欧米がデジタル分野の国際ルール作りを巡って主導権争いによる摩擦が激しくなることが予想される。

注・参考資料

1 European Commission, Commission reviews relations with China, proposes 10 actions（Press release Brussels, 12 March 2019, IP/19/1605）
European Commission, Joint Communication to the European Parliament, the European Council and the Council: EU-China-A strategic outlook（Strasbourg, 12.3.2019 JOIN（2019）5 final）
2 European Commission, High Representative of Union for Foreign Affairs and Security Policy, Joint Communication to the European Parliament and the Council; Elements for a new EU strategy on China（Brussels, 22.6.2016 JOIN（2016）30final）
3 European Commission（Press release/IP/19/1605）
4 European Commission, Foreign direct investment report: continuous rise of foreign ownership of European companies in key sectors（Press release, Brussels, 13 March 2019）
5 European Commission, Foreign Investment Screening: new European framework to enter into force in April 2019（Press release, Brussels, 5 March 2019）
6 田中信世「中国のドイツ企業買収とドイツの対応」（『季刊国際貿易と投資』No.116, 2019年6月、ITI）が詳しい。

http://www.iti.or.jp/

7 ジェトロビジネス短信（EU）（2019年02/15）（2019/03/06）
8 当時の欧米通商摩擦の実態については、拙稿「トランプ保護主義と欧米貿易摩擦－報復的対立から相互利益の関係を模索」（季刊『国際貿易と投資』国際貿易投資研究所（ITI）、No.114、2018年12月号）56～70ページ。
9 European Commission Statement（Statement 18/4687、Washington, 25July2018）
10 ユンケル氏の後任として、ドイツのウルズラ・フォンデアライエン前国防相が2019年11月1日に就任した。
11 European Commission, EU-US Trade: European Commission recommends settling longstanding WTO dispute（Press release,Brussels,3 September2018,IP/18/5481）, Progress Report on the Implementation of the EU-U.S. Joint Statement of 25 July 2018, Greater together: Slashing billions in industrial tariffs and boosting transatlantic trade
12 European Commission, EU-US trade talks-one year on, Commission presents progress report（ Press release, Brussels, 25 July2019, IP/19/4670）、ジェトロビジネス短信（EU,米国）（2019/07/26）
13 欧州委員会によると、EU・米国政府代表が2019年8月2日、ワシントンにおいて同合意案に調印した。年間4万5,000トンの枠のうち、米国枠として、7年間に3万5,000トンまで段階的に拡大していくことになる（European Commission Press release, 2 August2019, IP/19/5010）
14 ジェトロビジネス短信（EU,米国）（2019/01/31）
15 European Commission, Commission welcomes Council's green light to start negotiations with the United States（Press Release, Luxembourg, 15April2019,IP/19/2148）
16 Council of the EU, Trade with the United States: Council authorizes negotiations on elimination of tariffs for industrial goods and on conformity assessment（Press release,304/19,15/04/2019）、ジェトロビジネス短信（EU,米国）（2019/04/16）
17 Bloomberg（2019/04/09）、ジェトロビジネス短信（米国、EU）（2019/04/11）
18 ジェトロビジネス短信（フランス）（2019/04/10）
19 読売新聞（2019/07/28）日本経済新聞（2019/07/27）（2019/07/29）
20 AFP（2019/08/27）
21 ジェトロビジネス短信（2019/12/03）（2019/12/04）
22 読売新聞（2019/12/30）

http://www.iti.or.jp/